【表紙】

【代表者の役職氏名】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

 【提出日】
 平成30年7月31日

 【会社名】
 株式会社ザッパラス

【英訳名】 ZAPPALLAS, INC.

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(5656)2758(代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理担当 小林 真人【最寄りの連絡場所】東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(5656)2758(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 小林 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

代表取締役社長 川嶋 真理

1【提出理由】

当社は、平成30年7月27日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成30年7月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款を以下の通り、一部変更するものであります。

(下線は変更部分を示します。)

旧定款	新定款		
第1章 総則	第1章 総則		
第2条(目的)	第2条(目的)		
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会		
	社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当		
	するものを含む。)、及びこれらに準ずる事業体の株式又		
	は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支		
	配、管理することを目的とする。		
(1)~(25)(条文省略)	(1)~(25)(現行どおり)		

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

川嶋真理氏、小楠裕彦氏、小林真人氏及び美澤臣一氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。) に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	77,422	883	0	(注)1	可決 (94.07%)
第2号議案				(注)2	
川嶋 真理	62,940	15,365	0		可決 (76.47%)
小楠 裕彦	68,822	9,483	0		可決(83.62%)
小林 真人	68,901	9,404	0		可決(83.72%)
美澤 臣一	69,642	8,663	0		可決(84.62%)

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成であります。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上